

赤谷 3 号砂防堰堤工事に係る契約者の選定経緯について

令和 2 年 3 月 1 1 日

近畿地方整備局

目 次

1. 工事概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 1
2. 経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 2
3. 競争参加資格確認・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 5
4. 技術提案・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 5
5. 技術提案の審査結果・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 7
6. 技術協力業務・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 7
7. 技術協議及び価格等の交渉・・・・・・・・ P. 8
8. 技術協議及び価格等交渉結果の確認・・・・・・・・ P. 9
9. 契約の相手方の決定・・・・・・・・ P. 9
10. 赤谷3号砂防堰堤工事における
技術提案・交渉方式の専門部会の開催日時及び確認事項・・・・ P. 10

1. 工事概要

(1) 発注者

近畿地方整備局

(2) 工事名

赤谷3号砂防堰堤工事

(3) 工事場所

奈良県五條市大塔町清水地先

(4) 契約方式

技術提案・交渉方式「技術協力・施工タイプ（ECI）」

(5) 内容

・赤谷3号砂防堰堤工事にかかる技術協力業務

設計計画	1式
基本事項決定	1式
施工計画	1式
仮設構造物設計	1式
数量計算	1式
照査	1式
総合検討	1式
報告書作成	1式

・優先交渉権が与えられる砂防堰堤工事

砂防土工（無人化施工含む）	1式
地盤改良工	1式
法面工	1式
砂防堰堤工（無人化自動化施工含む）	1基 【EL=466.8m迄】
排水工	1式
無人化・自動化設備工	1式
仮設工	1式

(6) 履行期間

技術協力業務 令和 元年 9月14日～令和 2年 1月31日

砂防堰堤工事 令和 2年 2月 1日～令和 4年 3月15日

(7) 砂防堰堤施工業者と別途協議等を行う工事

砂防土工（無人化施工含む）	1式
法面工	1式
砂防堰堤工（無人化自動化施工含む）	1基 【EL=484.1m迄】
無人化・自動化設備工	1式
仮設工	1式

2. 経緯

(1) 本工事の特殊性

平成 23 年 8 月末から 9 月 4 日にかけて接近・上陸した台風 12 号は、紀伊半島で総降水量 1,800 mm を超える記録的豪雨をもたらした。奈良県・和歌山県両県では、深層崩壊による大規模河道閉塞が 17 箇所確認された他、同時多発的に土石流が発生するなど、紀伊山地を中心に甚大な被害をもたらした。

赤谷地区は、奈良県五條市大塔町清水(赤谷)に位置する河道閉塞箇所である。平成 23 年台風 12 号により、幅 460m、長さ 1,100m、崩壊土砂量約 900 万 m³ の深層崩壊が発生し、高さ約 85m の河道閉塞(天然ダム)が形成された。

河道閉塞形成後、緊急対策として仮排水路の施工等、災害復旧工事が進められ、仮排水路(平成 24 年 5 月完成)が完成した直後に平成 24 年台風 4 号(平成 24 年 6 月発生)により、崩壊斜面の一部が再崩壊し、仮排水路が埋塞した。その後も平成 25 年台風 18 号通過後に約 42 万 m² 規模の大規模な再崩壊が発生し、河道閉塞部の堤脚部に位置する赤谷 2 号砂防堰堤の計画位置の変更を余儀なくされた。また、平成 26 年台風 11 号でも約 76 万 m³ の大規模な再崩壊・再閉塞、決壊が発生し、完成間近であった赤谷 2 号砂防堰堤の袖部が侵食を受けるなどの被害が生じた。さらに、平成 27 年の台風 11 号においても、赤谷 2 号砂防堰堤の垂直壁直下流の著しい河床低下によって、背後の水叩き・側壁護岸が被災し、その復旧・対策工事が行われた。

本工事は、上記のような背景を踏まえて河道閉塞部の安定を図ることを目的とし、大規模崩壊地直下に基幹となる砂防堰堤工の施工を行うものである。

(2) 契約タイプの選定方法

赤谷地区の大規模崩壊斜面及び河道閉塞部の周辺は、台風の通過に伴い大規模な再崩壊が頻発しており、土砂移動が活発な状況となっているため、施工期間中の安全確保の観点から、出水期間中(6 月 15 日～10 月 31 日)の立入り規制区域を設定しており、3 号砂防堰堤工事は「無人化による施工」を検討することとした。

砂防堰堤の無人化施工において、以下の観点で技術提案を求めた。

- ・出水期間中の安全確保を目的として「無人化施工」が必要
- ・今後の被災リスク低減・効率化を目的とした「自動化施工」が必要

このような状況下で砂防堰堤工事を発注する際の「仕様の前提となる条件を確定」するためには、施工者の優れた技術・経験を取り入れなければ、経済的かつ安全で円滑な施工が難しいため、「技術提案・交渉方式」を適用することとした。

なお、「技術提案・交渉方式」の契約タイプの選定に際しては、本案件は上記課題事項に対する仕様が確定していないことから、施工者の技術・経験に基づく目的物の品質・性能が発注者にとって過剰な品質で高価格となる恐れがある。このため、設計者(コンサルタント)の「技術・経験」を活用し的確な判断ができる体制を確保したうえで、参加者から提出される技術提案書に基づいて選定された優先交渉権者と技術協力業務を締結し、別契約の設計者が行う設計業務に提案内容を反映させ、仕様の前提となる条件を確定した後に価格等の交渉を行い施工の契約を締結する「技術協力・施工タイプ(E C I)」を適用することが妥当と判断した。

(3) 当初契約工事の内容について

本砂防堰堤工事は、前述のとおり大規模な再崩壊が度重なり発生している箇所であり、最新地形測量を実施した結果、大量な崩壊土砂の堆積が確認されたため、先行して堆積土砂を取り除く砂防土工（掘削工・無人化施工含む）が大幅に増額となった。当初契約工事においては、令和元～3年・3ヶ年国債の予算措置状況から全工事内容を契約することが出来なかったため、砂防土工（無人化施工含む）、地盤改良工、法面工、排水工、無人化・自動化設備工、仮設工、及び砂防堰堤工についてはEL=466.8m迄の無人化・自動化施工による堰堤本体工部分の契約を行った。

(4) 今回未契約工事の内容について

今回未契約工事の内容については、技術協力により検討した施工計画からの施工手順を基に工事費を試算し、EL=466.8mより上部EL=484.1m迄の砂防堰堤工、砂防土工、法面工、無人化・自動化設備工、仮設工とし、令和3年度に予算確保が整った時点で随意契約又は変更追加等の契約手続きを実施する。

(5) 参考額の揭示

工事の仕様の確定に必要な技術協力業務の規模は「設計業務等標準積算基準書等」の砂防堰堤設計内容を参考に該当する設計内容から業務費を算出し700万円程度（税込み）を想定した。

工事の規模については、「平成26年度赤谷地区上流砂防堰堤他設計業務」（平成26年度の測量成果）成果に基づき、「土木工事標準積算基準」により積算した金額に、過年度工事で実施した砂防工事の無人化施工を目安として「無人化施工の積算基準（案）」（建設無人化施工協会）に準じた費用を土工及び堰堤本体工で計上して約15億円程度（税込み）を想定していた。

(6) 契約相手方の選定体制

技術提案書の内容の審査・評価及び価格等交渉の評価等は、近畿地方整備局の入札・契約手続運営委員会にて行った。

また、公共工事の品質確保の促進に関する法律（以下、「品確法」という。）第18条第2項に基づき、中立かつ公正な審査を行うため、近畿地方整備局総合評価委員会の定めるところにより、表-1の通り、各技術分野を専門とする学識経験者4名を中心に「赤谷3号砂防堰堤工事における技術提案・交渉方式の専門部会」（以下、「専門部会」という。）を設置し、下記項目等について意見聴取を行った。

- 工事内容
- 契約手続き方法の適用性
- 技術提案内容
- 技術審査及び技術評価の結果並びに技術評価点順位の妥当性
- 優先交渉権者との価格等交渉内容及び結果の妥当性
- 価格等交渉成立の判断

なお、専門部会は非公開とした。

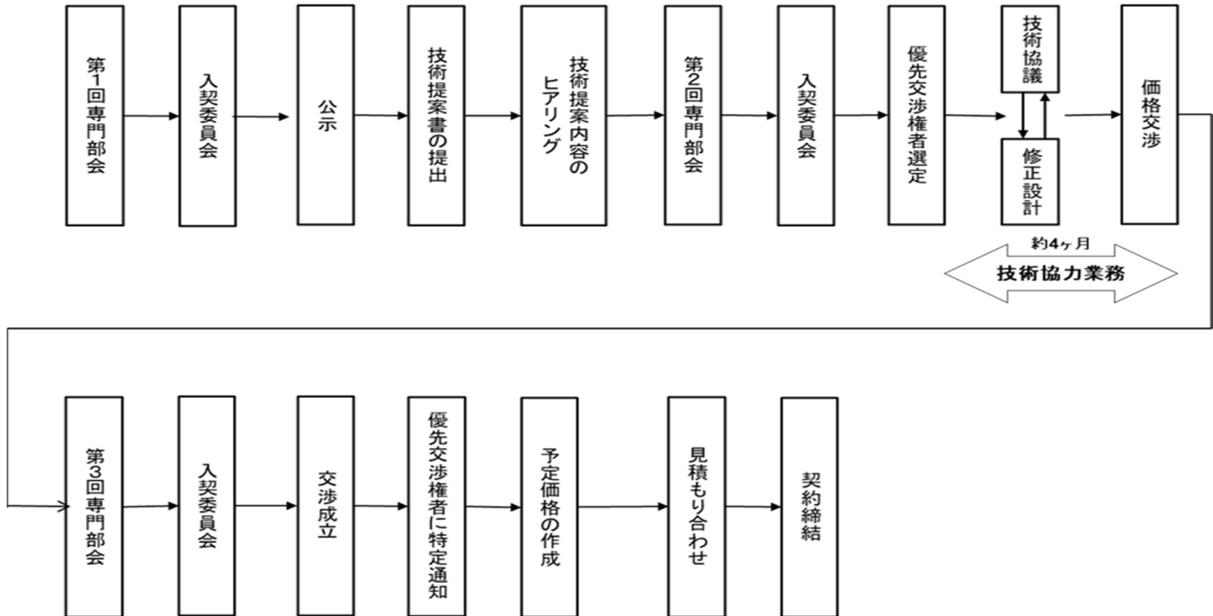
【表-1】赤谷3号砂防堰堤工事における技術提案・交渉方式の専門部会（学識委員）

氏名（五十音順）	所属・役職	分野
大西 有三	京都大学 名誉教授 (近畿地方整備局 総合評価委員長)	地盤工学

田中 茂信	京都大学 防災研究所教授 (近畿地方整備局 総合評価委員)	河 川
深川 良一	立命館大学 理工学部教授	機械施工
松四 雄騎	京都大学 防災研究所准教授	山地災害

(7) 契約者決定の流れ

契約者決定の流れは以下の通り。



(8) 契約者決定までの主な経緯は以下のとおり。

【表-2】契約者決定経緯一覧表

日 付	内 容
平成31年 3月25日	第1回専門部会（公示内容の確認）
令和 元年 5月 8日	入札・契約手続運営委員会
令和 元年 6月 4日	契約手続き開始の公示
令和 元年 6月 4日 ~ 6月12日	質問書の受領
令和 元年 6月19日 ~ 6月25日	質問書への回答
令和 元年 7月 2日	技術提案書の提出期限
令和 元年 7月 3日 ~ 7月 9日	技術提案書の確認（ヒアリング）
令和 元年 7月25日	第2回専門部会（技術審査）
令和 元年 7月30日	入札・契約手続運営委員会
令和 元年 8月 2日	優先交渉権者の選定
令和 元年 9月13日	技術協力業務契約締結（履行期間：令和 元年9月14日～令和 2年 1月31日）
令和 元年12月 1日	見積書・見積条件書等の依頼
令和 元年12月25日	価格等の交渉
令和 元年12月26日	第3回専門部会（設計業務、価格等交渉内容の確認）
令和 2年 1月15日	入札・契約手続運営委員会
令和 2年 1月16日	見積書・見積条件書等の依頼（単価・歩掛適用年月 R2.1）
令和 2年 1月28日	見積り合わせ
令和 2年 1月31日	契約締結

3. 競争参加資格確認

(1) 競争参加資格確認の概要

競争参加資格の確認は、近畿地方整備局における平成31・32年度一般競争（指名競争）参加資格「一般土木工事」の認定を受け、かつ技術協力業務の優先交渉権者選定日までに近畿地方整備局における平成31・32年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けている者について、競争参加者としての適正な資格と必要な実績の有無を確認した。

【表－3】競争参加資格

会計法令	予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しないこと
有資格者名簿 の登録	平成31・32年度一般競争（指名競争）参加資格「一般土木工事」の認定を受けていること [等級区分なし]
	平成31・32年度「土木関係建設コンサルタント業務」に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること
経営事項評価点数	1,200点以上であること
同種工事の施工実績 甲型JVは出資比率 20%以上、 乙型JVは分担工事分	平成16年度以降に元請として完成・引渡しが完了した、下記1)の要件を満たす工事の施工実績を有すること。 1) 砂防工事における砂防ダム工の工事実績。
主任（監理）技術者 の保有資格	以下のいずれかの資格を有する主任（監理）技術者の配置 ・1級土木施工管理技士又は2級土木施工管理技士 ・上記と同等以上の資格
主任（監理）技術者 の 施工実績 甲型JVは出資比率 20%以上、 乙型JVは分担工事分	平成16年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した下記(ア)の要件を満たす工事（発注機関は問わない。）の経験を有する者であること (ア) 砂防工事における砂防ダム工の工事実績。

(2) 確認結果

令和元年7月2日までに提出された単体有資格業者1者の競争参加資格確認申請書について、入札・契約手続運営委員会にて競争参加資格要件の確認を行った結果、1者に対し競争参加資格を有している旨の通知を行った。

4. 技術提案

(1) 技術提案の評価項目と配点

技術提案については、技術提案評価項目（テーマ）を第1回専門部会で確認し、以下の通りとした。

- ① 技術協力業務の実施に関する提案
- ② 不安定な崩壊斜面直下での工事となることから、落石・流石環境下において、「無人化施工」「自動化施工」（材料・構造変更含む）による砂防堰堤施工の提案能力

③ リスクを想定した現場管理における提案能力

なお、②の評価は4提案を上限とし、また、③の評価は2提案を上限として技術提案を求めた。

技術提案のテーマ②③を「提案能力」としているのは、技術提案・交渉方式は通常の総合評価落札方式と異なり「仕様の確定が困難」であることから、具体的な対応策が重要ではなく課題の提示とそれに対する対応策を論理的に示す能力が重要と考え、評価基準の記載についてもそのような表現としている。

【表-4】評価項目と配点

評価項目		評価基準	配点	
技 術 提 案	技術協力量案に 関する提案	理解度	業務目的、現地条件、与条件の内容理解度について、以下である場合に優位に評価する。 ・業務目的、現地条件、与条件に対して、適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するに当たって理解度が高い場合。	10点 ※5段階評価とする
		実施手順 及び 実施体制	業務実施手順を示す実施フロー及び実施体制について、以下である場合に優位に評価する。 ・実施手順の妥当性及び手順上の具体的な工夫がある場合 ・業務工程で与条件に対して、主要ポイントの抽出に対する着眼点が適切である場合 ・本業務の内容、規模に対して十分(具体的)な実施体制が確保されている場合	10点 ※5段階評価とする
	主たる事業課題に 関する提案	的確性	赤谷地区の大規模崩壊斜面及び上流河道閉塞部周辺は、施工期間中の安全確保の観点から再崩落により土砂が到達するおそれがある範囲を「立入り規制区域」として設定しており、砂防堰堤工事の施工方法について、以下である場合に優位に評価する。 提案の適用上の課題が記載され、具体的な対応策がある場合に限り評価する。 ・規制区域内に該当することから、安全確保を目的とした「無人化施工」について有効な提案がある場合。 ・被災リスク低減のため、工期短縮・効率化を目的とした「自動化施工」について有効な提案がある場合。 ・施工・材料・構造以外で「出来形管理」等について有効な提案がある場合。	20点 ※5段階評価とする
		実現性	提案内容の実現性について、以下である場合に優位に評価する。 ・提案された内容について、実施事例、類似事例の記載があり、提案に具体的な裏付けがあると判断されるなど、提案内容に説得力がある場合	10点 ※5段階評価とする
	主たる事業課題に 関する提案	的確性	土砂流出によるリスクを想定した現場管理について、以下である場合に優位に評価する。 提案の適用上の課題が記載され、具体的な対応策がある場合に限り評価する。 ・堰堤工事(掘削から本体施工まで)の一連の施工過程において、配慮すべき現地条件等を踏まえ、リスクを最小化する有効な提案がされている場合	20点 ※5段階評価とする
		実現性	提案内容の実現性について、以下である場合に優位に評価する。 ・提案された内容について、実施事例、類似事例の記載があり、提案に具体的な裏付けがあると判断されるなど、提案内容に説得力がある場合	10点 ※5段階評価とする
	合 計			80点

(2) 技術提案書の受領

技術提案書は、提出があった1社に対してヒアリングを行い、技術提案内容及び前提条件、適用条件、検証内容等の確認を行った。

(3) 技術提案のヒアリング

競争参加者から技術提案の特徴や利点について概要説明を受け、施工上の課題認識や技術提案の不明点について下記のとおり質疑応答を行った。

- ・ E C I 発注方式の理解度、E C I 業務経験の有無
- ・ 技術協力業務を実施するにあたっての工程上のポイントの確認
- ・ 技術提案における「課題と対応策」の詳細確認
- ・ 各提案に対する適用条件、費用の質問 等

5. 技術提案の審査結果

技術提案の審査結果は以下の通りである。

1 位順位者である A 者を優先交渉権者として令和元年 8 月 2 日に通知を行った。

【表－5】技術評価点の内訳

評価項目	配点	A 社	
①技術協力業務の実施に関する提案	理解度	10	8
	実施手順及び実施体制	10	8
②不安定な崩壊斜面直下での工事となることから、 落石・流石環境下において、「無人化施工」 「自動化施工」（材料・構造変更含む）による砂防 堰堤施工の提案能力	的確性	20	16
	実現性	10	8
③リスクを想定した現場管理における提案能力	的確性	20	12
	実現性	10	8
技術評価点合計	80	60	
順位		1	
優先交渉権者・交渉権者		優先 交渉権者	

6. 技術協力業務

(1) 技術協力業務の実施方法

「技術協力・施工タイプ」における技術協力業務の実施にあたり、発注者は優先交渉権者と設計の調整及び協力関係等を記した基本協定書を締結し、技術協力業務の契約を締結した。

技術協力業務の工期は、令和元年 9 月 4 日から令和 2 年 1 月 31 日まで（約 4 か月）とし、工期内で優先交渉権者の技術提案、発注者・設計者・優先交渉者（以下「3 者」という。）による合同会議で提案された追加技術提案を踏まえた修正設計、価格等交渉の工事費の積算を行った。

技術協力業務を円滑に進めるためには、複数の関係者間での情報共有と協働体制の構築が重要となる。このため、優先交渉者との契約締結後直ちに、3 者で合同現地確認を行い、現地条件と課題の共有を図った。技術協力業務を通して優先交渉権者が果たす役割については初回打合せ時に議論し、表－6 のとおり 3 者の役割分担を議事録にて確認し、合意を図った。また、設計及び施工上の課題に関する協議事項や設計スケジュールを定期的に把握するため、発注者、設計者、優先交渉権者で調整会議を 2 回開催し、課題について議論し方針等を確認することとした。

表－6 3者の役割分担

項目	発注者	優先交渉権者	設計者
優先交渉権者の技術提案	・技術提案の適用可否の判断及び設計者への指示	・技術提案のスクリーニング ・評価した技術提案に関する技術情報（機能・性能・適用条件、コスト情報等）の提出	・技術提案の当該工事への検討
設計の実施	・設計条件の提示 ・施工期間の安全確保への配慮 ・検討	・技術提案部分を含めた設計の確認・照査 ・課題・留意点の整理及び改善に向けた追加提案 ・施工計画、工程計画の作成 ・仮設工設計 ・コスト削減提案に対する施工の実現可能性の検討（実施を前提）	・技術提案の設計への反映 ・コスト削減提案 ・設計計算、設計図作成、数量計算等の実施 ・施工計画と設計の整合性確認
工事費用の管理	・優先交渉権者への見積依頼 ・見積りの検証（見積根拠の妥当性確認、積算基準との比較等） ・全体工事費の確認	・見積り・見積条件・根拠の作成 ・全体工事費の算定	・見積条件と設計の整合確認 ・見積り、全体工事費の把握
事業工程の検討	・全体事業工程の作成・管理	・発注者要求を踏まえた工事工程の検討（週休2日対応）	・工事契約を見据えた修正設計の工程管理
関係機関協議	・関係機関との調整	・打合せ・協議への参加、必要資料作成	・打合せ・協議への参加、必要資料作成
専門部会	・専門部会資料の作成	－	・専門部会資料の作成補助

(2) 課題・留意点の検討

当該砂防堰堤工事の施工にあたり、まず台風に伴う崩壊土砂や浸食の影響を設計図面に反映し現況地盤線を変更する必要があった。このため、技術協力業務の初期段階で「平成30年度川原樋川砂防施設設計他業務」における3次元測量成果を基に縦横断面図を新たに作成して、砂防土工の数量を把握し施工計画に反映させた。

既設暗渠排水管の切り替え・復旧する際に必要となる仮設水路を検討するとともに、掘削法面及び床付面からの湧水処理を行うための仮設設備を検討した。

次に、無人化・自動化施工に必要な幅員や勾配を確保する工事用道路を計画し、工事用道路設置を考慮した堰堤の掘削形状の検討及び各種の付帯的な構造を計画した。

砂防ソイルセメントによる砂防堰堤の構築は、外部保護材としてコンクリートブロックを用いる計画とし、コンクリートブロックの割付及び構造について精査し、計画した。また、水通し及び天端部のコンクリート構造について検討した。

これら設計に反映した修正内容については、手戻りが生じないよう仕様確定の主要な段階で各者相談しながら進め、優先交渉権者と施工段階での課題を協議しつつ検討を進めた。価格等交渉に向けた積算段階では、設計者の設計成果と優先交渉権者の施工計画成果に関する整合確認を漏れなく行うことで、積算の考え方について円滑に合意することができた。

7. 技術協議及び価格等の交渉

(1) 技術協議の概要

設計の進捗に応じて技術協議を行い、優先交渉権者と施工方法等の確認を行った。

技術協議は、施工方法等の確認結果を踏まえて、近畿地方整備局において土木工事標準積算基準及び建設無人化施工協会の積算基準（案）等に基づき、優先交渉権者から提出された工事費算出の根拠となる資料を用いて構造・施工方法の内容、工事費内訳書における施工条件等を精査し、双方の積算条件を確認した。

技術協議を通じて、工事費算出の根拠となる資料の見直しの機会を設けるとともに、協議において、工事費内訳書の内容を変更する場合は、適宜その時点の工事費算出の根拠となる資料の提出を依頼した。

なお、今回の優先交渉権者から、出水期間中の砂防土工における無人化施工、砂防堰堤工における無人化・自動化施工が提案され、協議において工期・コスト・品質をバランス良く確保する為に、その設備の規模や機能について繰り返し協議を実施した。

(2) 価格等の交渉概要

価格等の交渉については、優先交渉権者と施工方法等の確認を進め、確認された施工方法等に基づき価格等の協議を行い、歩掛見積り等の妥当性確認を行った。

最終的な施工方法等の確認結果を踏まえて、優先交渉権者から提出された見積書等を用いて構造・施工方法の内容、施工条件等を確認し、双方の積算条件に相違がないことに加え、見積書金額の妥当性を各積算基準と過去の類似工事の実績から確認し交渉を完了した。なお、主要な無人化・自動化施工は、契約締結段階に妥当性を判断する情報が少ないため、契約図書に施工条件を明記し、施工歩掛調査を行い、見積と実状の乖離が著しい場合には、変更契約する事で合意した。

また、コスト縮減としては、優先交渉者から袖部のコンクリート構造への変更、堤体水抜き暗渠の削減、施工時の堆砂(埋戻し)容量の削減、前庭保護工の構造変更の提案があり、これについて設計者が修正設計を行い、検討のうえ採用することとなった。

8. 技術協議及び価格等交渉結果の確認

(1) 実施方法

技術協力業務実施段階より、技術協議内容及び協議結果の確認を行い、価格等交渉における算定の考え方及び合意内容を専門部会に報告し、意見徴収を行った。

専門部会での確認結果を踏まえ、入札・契約手続運営委員会において交渉成立の判断の妥当性を確認した。

(2) 工事価格の算出

専門部会にて確認された価格等交渉結果を踏まえ、合意した積算条件に基づき工事価格を算出した。

(3) 見積り合わせ実施日時

令和2年1月28日(火) 午前10時00分

9. 契約の相手方の決定

- | | |
|---------------|-------------------------------|
| (1) 工事名 | 赤谷3号砂防堰堤工事 |
| (2) 契約者 | 鹿島建設株式会社 関西支店 |
| (3) 工事場所 | 奈良県五條市大塔町清水地先 |
| (4) 工事請負契約締結日 | 令和2年1月31日 |
| (5) 契約金額 | 1,479,500,000 (消費税及び地方消費税を含む) |
| (6) 工期 | 令和2年2月1日～令和4年3月15日 |

10. 赤谷3号砂防堰堤工事における技術提案・交渉方式の専門部会の開催日時及び確認事項

2.(5)に示す専門部会は計3回開催(各学識委員への個別説明は適宜実施)した。

各委員会の開催日時及び各委員会における確認事項は以下のとおり。

【第1回専門部会】

開催日時：平成31年3月25日(月)15:45~17:45

場 所：近畿地方整備局 第1別館 3階 304会議室

確認事項：委員会において確認された事項は以下のとおり

- 技術提案・交渉方式の適用の可否
- 技術提案範囲・事項・評価基準
- 参考額の設定方法
- 交渉手続き

【第2回専門部会】

開催日時：令和元年7月25日(木)9:15~10:15

場 所：近畿地方整備局 第1別館 2階 202会議室

確認事項：委員会において確認された事項は以下のとおり

- 競争参加者の技術提案内容
- 技術審査及び技術評価結果の妥当性
- 競争参加者の技術評価点・順位

【第3回専門部会】

開催日時：令和元年12月26日(木)10:00~12:00

場 所：近畿地方整備局 第1別館 3階 302会議室

確認事項：委員会において確認された事項は以下のとおり

- 設計の修正内容
- 価格等の交渉の合意内容
- 概算工事価格

以 上